



さあ、新しい日常へ。

水先案内

Vol. 99
秋号

2023年(令和5年)
10月1日発行

いつでもどこでも、水道水を快適に！

知っておきたい3つのこと

詳しくはページを
めくってみよう！

水太郎は
「どこ」で「何を」
しているの？

詳しくはページを
めくってみよう！

緊急情報

断水

大雨

地震

避難情報



新潟市
LINE公式
アカウント



にいがた
防災メール



新潟市危機
管理防災局
X (@BTwitter)



水道メーターの検針票と
一緒にお配りしています

新潟市水道局

検索

いつでもどこでも水道水を快適に!

知っておきたい3つのこと



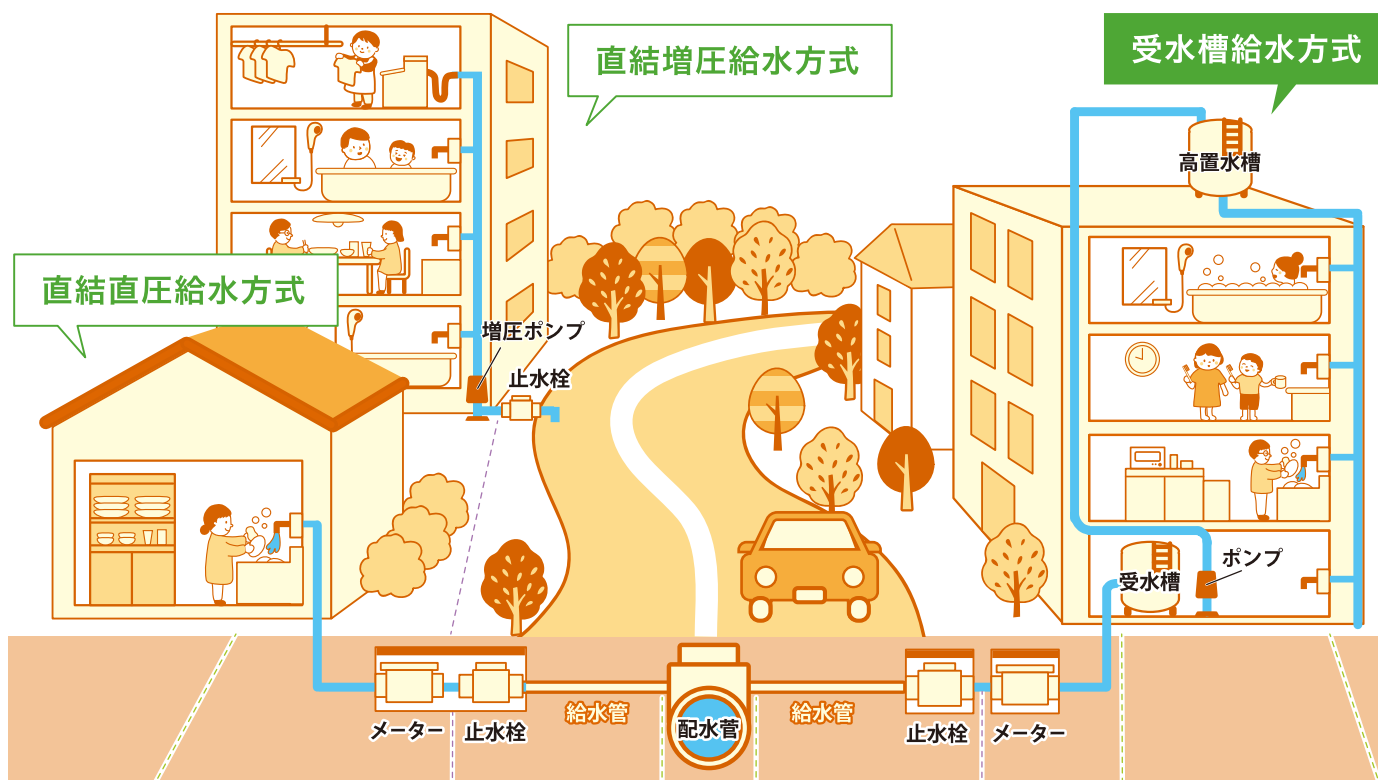
その

1

お客さまの使用状況にあった給水方式で水道水をお送りしています!

家庭の水道のしくみについて

新潟市の給水方式は、配水管の水圧で送る「直結直圧給水方式」、増圧ポンプを使って送る「直結増圧給水方式」、一度受水槽に貯めてからポンプを使って送る「受水槽給水方式」などがあります。



呼び名	給水装置		配水管	給水装置	貯水槽水道
水質管理	水道局の管理				お客さま(設置者)の管理
維持管理	お客さま(所有者)の管理		水道局の管理	お客さま(所有者)の管理	

給水装置はお客さまの財産です

配水管から分岐してご家庭まで水を送る給水管、止水栓、水道メーター、じゃ口などを「給水装置」と呼びます。受水槽給水方式で給水している建物では、受水槽に入るまでが給水装置です。給水装置は、お客さまの個人財産になります。適切に管理しましょう(水道メーターは水道局の財産です)。

その 2

水漏れなどの修理には、 登録工事事業者が便利です！



登録工事事業者とは

水道局では、お客さまからの修繕工事依頼に対して、
確実・迅速かつ誠実に対応できる工事事業者を
「新潟市給水装置漏水修繕等登録工事事業者」(登録工事事業者)
としてホームページに掲載し情報提供しています。
修理工事依頼時の参考としてください。

※修理工事の契約は、登録工事事業者とお客さまの間で行います。
※費用はお客さまのご負担となります。

水まわりの
トラブルに!



給水装置修繕
登録工事事業者リスト



教えて!水太郎

修理工事を依頼するときに注意することは?

漏水の修理などをお願いするときは、事前に
「施工方法」「所要時間」「概算費用」について、十分に説明を受けること。
マンションや共同住宅の場合は、建物の所有者・管理会社へ連絡しよう。
なるべく複数の登録工事事業者から見積書をとって、
内容を検討することも大切だよ。

※見積りが有料となる場合もあります。事前にご確認ください。



その 3

水道メーターボックスの設置場所を 確認しておきましょう!

凍結による水道管のトラブルや自然災害により水漏れなどが発生したときのためにも、
ご家庭の水道メーターボックスがどこにあるか確認しておくとう安心です。



ボックスの蓋を開けると
水道メーターと止水栓を
確認することができます

長期不在の場合は
止水栓を
閉めておくとう安心!



水道メーターや
止水栓について



お問い合わせは ☎0120-411-002 水道局管路第1課へ

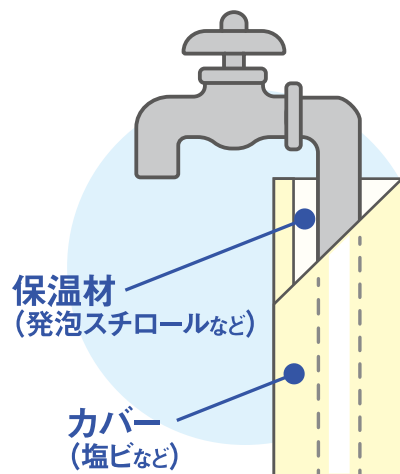
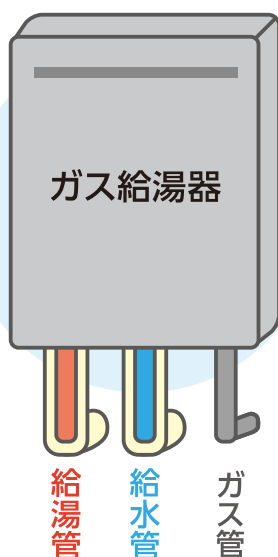
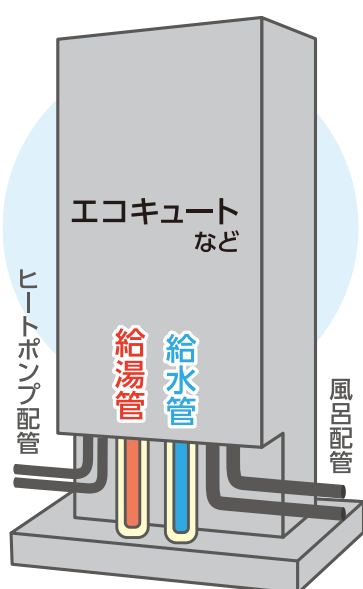
令和5年1月の大寒波では、多くの家屋で水道管の凍結・破裂が発生しました。早めの凍結対策が大切です。

寒くなる前に！ 水道管の冬支度を始めましょう！

ご家庭の給水装置はお客さまの大切な財産です。寒波による凍結から守りましょう。水道管は最低気温が**マイナス4℃以下になると凍結しやすくなります**。庭木の雪囲いと同様に、初雪が降るまでに水道管の保温材の点検と、凍結対策を行うことが大切です。

※凍結対策や水道管破裂による修理はお客さまの費用負担になります。

※エコキュート・給湯器の詳細は、取扱説明書やメーカーホームページをご覧ください。メーカーまたは設置業者にお問い合わせください。



水道管の凍結防止には、保温材や凍結防止ヒーターの取り付けが有効です

風の当たる場所の水道管（給水管）および給湯管はしっかりと防風・保温対策してありますか？

水道管（給水管）および給湯管がむき出しのままになっていませんか？

外水栓保温の依頼は「水道局指定給水装置工事事業者」へご相談ください。



教えて! 水太郎

水道管が凍結すると、どうなるの？

台所やトイレ、お風呂につながる共通の場所が凍結すると水やお湯が使えなくなるよ。凍結が酷くなると、気温が上がって溶け始めた時に破裂した管から水が漏れる場合もあるんだ。

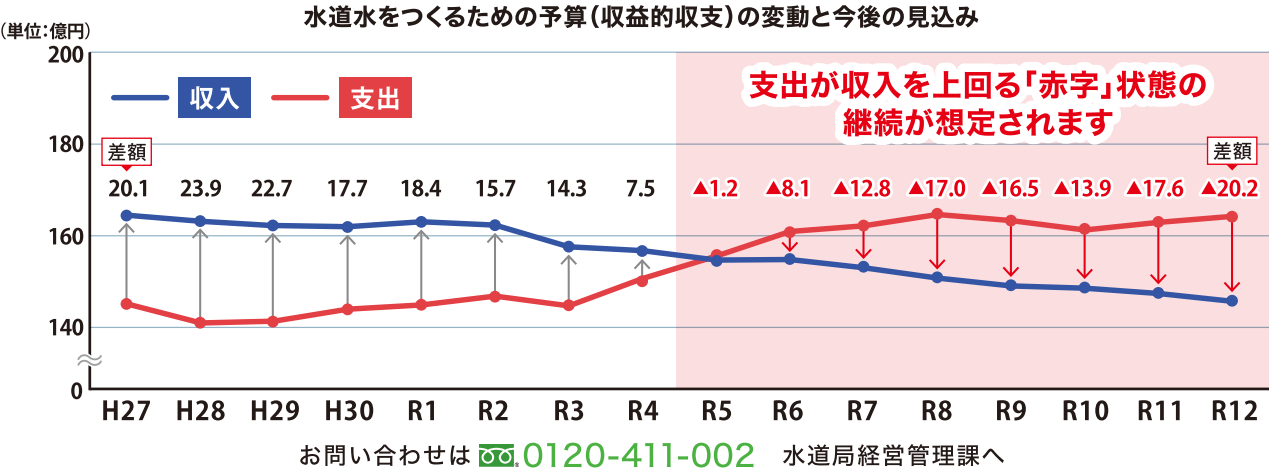


水道管の冬じたく



水道料金の改定について検討を進めます

水道事業は地方公営企業として独立採算制により経営が行われています。水をきれいにしてお届けする費用はもちろんのこと、浄水場や水道管を整備し、維持するための費用もまた、水道料金収入により賄われています。そうした中、急速に進む人口減少や節水機器の普及などによる水道料金収入の減少と、電力料・薬品費や施設の修理などの諸経費の高騰が、水道事業の経営に大きな影響を与えています。そのため水道局では、今後も安全・安心でおいしい水道水の供給を継続するとともに、生活に欠かすことのできない水道を後世に引き継いでいくためにも、経営の基盤となる水道料金の改定について検討を進めます。



Q 水太郎はどこで何をしているの？

A 小学校のじゃ口から水を飲んでいるよ！

小中学校の直結給水化を進めています！

次世代を担う子どもたちが水道水のおいしさを実感できるよう、水道局では教育委員会と連携し、市内の小中学校の水飲み水栓の「直結給水化」に取り組んでいます。いつでもどこでも、安全でおいしい水道水を快適に使用できる環境を整えています。

お問い合わせは ☎0120-411-002 水道局管路第1課へ



